

令和7年度満濃池周辺地域 PR 委託業務基準仕様書

第1 業務の目的

当業務は満濃池周辺地域の魅力向上のため、情報発信・イベントの企画運営及び地域全体のパンフレット作成等を含む PR 業務を委託するものである。

第2 業務概要

1 名称 令和7年度満濃池周辺地域 PR 事業委託業務

2 委託期間 契約締結日 ～ 令和8年3月19日(木)

3 業務内容

(1) 情報発信

① 広報計画の作成

下記の広報の種類、内容等をふまえ、満濃池に面した森林公園ならではの緑あふれる環境を、子育て世帯をメインターゲットとして PR し、イベント等へ効果的に集客できる優れた広報計画を作成・提案すること。

② 広報の種類

- ・ SNS (森林・林業政策課や満濃池森林公園の公式インスタグラム等) を用いた効果的な情報発信の手法について提案すること。また、継続的な情報発信を行うため、週に1回以上は、SNS への投稿文及び投稿画像の作成をすること。なお、最終的な投稿内容については、必ず満濃池森林公園管理事務所と調整のうえ、決定すること。

※ SNS アカウントのセキュリティ上、投稿自体は委託者または満濃池森林公園管理事務所の職員が行うこととする。

- ・ その他効果的な広報手段を提案すること。

③ 広報の内容

- ・ 満濃池周辺地域の自然や歴史を中心とした内容とすること。
 - ・ 満濃池森林公園を含む、満濃池周辺地域への訪問を促す内容とすること。
 - ・ 単発的なものだけでなく、年度を通して効果的な内容とすること。
- また、より多くの人々の目に留まり、興味を持てるような内容となるように工夫すること。

④ その他

- ・ 広報の内容等について、最終的に委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。

(2) イベントの企画・運営

「にぎわいイベント」と「満濃池周遊イベント」2種類のイベントについて、それぞれ企画・運営すること。

※ 2種類どちらも実施することとするが、同日に開催することも可能。

①にぎわいイベント（開催回数：1回）

（ア）イベントの概要

開催日：令和7年10月5日（日）

名称：満濃池わくわくフェスティバル2025

※香川県満濃池森林公園で開催する「森とみどりの祭典」（主催：香川県森林・林業政策課）と同日開催とすること。

目的：地域のにぎわいづくり

対象：県内の親子連れ

場所：満濃池森林公園 芝生広場（第1運動広場の使用も可能）

内容：親子連れが楽しめる内容とすること。

例）ふわふわドーム、ワークショップ

また、必ず芝生広場を活用した音楽演奏を行うこと。

（イ）「森とみどりの祭典」との連携について

- ・10月5日（日）に満濃池森林公園で開催される「森とみどりの祭典」との相乗効果が期待できるようなイベントを企画・運営すること。ただし、設営・運営にあたっては、「森とみどりの祭典」の業務受託業者と調整を行い、スムーズに実施できるようにすること。

なお、森とみどりの祭典の仕様書は別添1のとおり。

（ウ）会場レイアウトについて

- ・来場者が滞留せず、スムーズに移動、体験、購入等ができる会場レイアウト図（看板・案内図等含む）を作成すること。
- ・会場設営にかかるブース及び基本設備、その他仕様や現場での指示に伴う設備については、受託者が調達・設置するものとし、その費用は委託料に含めるものとする。
- ・「森とみどりの祭典」で使用するテント（別添2「森とみどりの祭典用テント」）は県が別途用意し、設営・撤去を行うため準備不要とする。
- ・飲食スペース、ゴミステーション、運営本部等、必要と思われるブース及び設備等を設置すること。

（エ）会場設営及び撤去業務

- ・イベントが円滑に運営できるよう、会場設営及び撤去にかかる計画を作成し、その運営に当たること。また、出展者の出展物等の搬入搬出や荷受け、配送が円滑に行えるよう計画を作成し、その運営に当たること。
- ・会場設営は10月4日（出展者の搬入については10月5日）に、搬出及び撤去はイベント終了後当日中に行うこととし、効率的な設営・撤去等に努めること。

(オ) 運営管理等業務

- ・イベントが円滑に運営できるよう、開催にかかる各種手続きやスタッフの配置計画等を作成し、運営管理を行うこと。

1) 開催前

- ・必要に応じて各種申請手続きを代行すること（保健所、消防署、警察署など）。
- ・円滑な運営ができるよう、事前に関係するスタッフ等への説明を実施すること。
- ・その他、必要に応じて委託者から指示があった手続き業務等を行うこと。

2) 開催中

- ・当業務を確実に遂行するために必要な人員を配置すること。
- ・来場者の安全確保や危機管理のため、次の計画等を作成し、その運営管理をすること。

A. 避難計画、B. 消防計画、C. 救護計画、D. 通信連絡体制

- ・本部に看護師を配置すること。
- ・期間中及び撤去後の清掃、汚水、ゴミ処理を行うこと。
- ・来場者数のカウント調査を実施すること。
- ・期間中の会場の様子や運営状況を写真撮影すること。
- ・受託者による会場の汚損や損傷、第三者への損害が発生した場合は、受託者が弁償、賠償を行うこと。
- ・会場と駐車場にそれぞれ2名以上警備員を配置すること。

3) 音楽演奏

- ・芝生広場に常設しているステージもしくはステージ周辺（使用面積に応じて変更可能）を活用して、音楽演奏を行うこと。
- ・「森とみどりの祭典」が、午前中にステージを使用して発表を行うため、時間を調整し、演奏時刻は12:00～15:00の間にする。

4) キッチンカーの配置

- ・キッチンカーを指定の場所（別添2参照）に配置すること。

5) ブースの企画・運営

- ・10:00～15:00の間に、別添2に記載するブース出展可能場所（芝生広場）及び第1運動広場で、イベントのメインターゲット層に働きかけ、にぎわいづくりにつながるようなブースを運営すること。
- ・「森とみどりの祭典」の発表中は、大きな音が出るブースは控える等配慮すること。
- ・ブース出展者に対しては、出展マニュアルを作成し事前周知を行うこと。

(カ) イベントの開催周知

事業の実施が、満濃池周辺地域の効果的なPRとなるよう、イベント自体の情報発信を積極的に図ること。

1) チラシの製作・印刷

- ・ イベントを広く周知するためのチラシ（A4判サイズ）のデザインを提案すること。
なお、①にぎわいイベントと②満濃池周遊イベントを同日開催する場合は、チラシは1種類で可。
- ・ 受託者はデザイン、印刷を行い、業務目的達成のために必要な部数を提案すること。
- ・ チラシのデザイン及び部数は、最終的に委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。
- ・ 制作したデザインは、イラストレーター、ワード、エクセル等の加工可能なデータ及びPDFで作成し、契約締結後、委託者が指定する期日までに、CD-ROMまたはDVD-ROMに収録のうえ、納品すること。
- ・ 納品されたデザインの著作権は、委託者に帰属するものとし、無断で公表・譲渡・貸与または使用をしてはならない。

2) チラシの配布

- ・ 配布先については、次に示す施設を参考に提案し、委託者と受託者で協議のうえ決定すること。

【チラシ配布先】

- ・ 満濃池周辺施設
（香川県満濃池森林公園、かりん亭、かりん会館、国営讃岐まんのう公園）
- ・ 香川県民の立ち寄りが多い施設（商業施設や駅等）
- ・ 学校等の公共施設

- ・ 配布先との交渉や調整は受託者が行うこと。
- ・ 上記で決定した配布先に、チラシの配布（発送）を行うこと。
- ・ 委託者には少なくとも1,000部を納品すること。

3) 効果的な開催周知の実施

そのほか、効果的な広報の実施（インターネット、SNS 広告等）に加え、参加につなげる手法についても提案すること。

(キ) ゴミ箱の制作・設置

- ・ 会場内2か所にゴミの分別収集用のゴミ箱（大）（森林公園の雰囲気壊さないような形体のものを工夫すること。）を制作して設置すること。
- ・ ゴミ袋は70Lのものを使用すること。
- ・ ゴミ箱のゴミは収集し片付けること。
- ・ イベント終了時には、周囲のゴミを片付けること。
- ・ 必要に応じてゴミ箱のスペース増加を行うこと。

(ク) その他

- ・ イベント保険に加入すること（想定参加者数約 1,000 人）。
- ・ 受託者は、イベント参加者数を集計し、委託者に報告すること。
- ・ 楽器や音響機器等を使用する場合、近隣住民の迷惑にならないよう配慮すること。
- ・ 催し内容等について、最終的に委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。
- ・ 園内は火気厳禁のため、火を使用するブースは出展しないなど、注意すること。
- ・ 低騒音型発電機等の経費は、受託者負担とする。ただし、発電機の設置は必要最低限の個数とすること。
- ・ 必要に応じて飲食ブースを出展する場合は、管轄保健所・消防署の指導の下、飲食提供が可能な仕様とすること。ただし、管轄保健所・消防署への届出等は受託者の負担とする。
- ・ かがわエコイベントマニュアルを踏まえ省エネルギーやゴミの少量化など環境に配慮したイベントになるよう努めること。

②満濃池周遊イベント（開催回数：1回）

(ア) イベントの概要

令和4年度にまんのう町が整備した満濃池周遊道を活かしたイベントを開催。

開催日：指定なし（ただし、「森とみどりの祭典」及び①にぎわいイベントとの同日開催も可能とする）

目的：満濃池の眺望や歴史・文化の周知

場所：満濃池周遊道

内容：満濃池を1周するマラソン（トレイルラン）やガイドツアーなど

(イ) イベントの趣旨

- ・ 令和4年度にまんのう町が整備した満濃池周遊道を利用し、周辺の施設（国営讃岐まんのう公園、まんのう町）と連携したイベントを企画・運営すること。
- ・ 単発的なイベントを実施するのみで終わるのではなく、当該イベントを通して参加者自身に満濃池周辺地域の魅力を発見してもらうことで、イベントがない時でもこの地域を訪れたいくなるよう、満濃池を含む地域全体のPRができる企画を提案すること。

(ウ) 「森とみどりの祭典」との連携について

※①にぎわいイベントと同日開催する場合

- ・ 10月5日（日）に満濃池森林公園で開催される「森とみどりの祭典」にあわせて、同日開催することで、相乗効果が期待できるようなイベントを企画・運営すること。ただし、設営・運営にあたっては、「森とみどりの祭典」の業務委託業者と調整を行い、スムーズに実施できるようにすること。
- なお、「森とみどりの祭典」の仕様書は別添1のとおり。

(エ) イベントの詳細について

- ・周遊イベント開催中は、最低でも周遊道の5箇所に警備員を配置し、参加者の誘導等を行うこと。(最終的な配置場所・人数については委託者と協議のうえ決定すること。)

(オ) 会場レイアウト作成業務

- ・来場者が滞留せず、スムーズに移動ができる会場(遊歩道も含む)レイアウト図(看板・案内図等含む)を作成すること。
- ・会場設営にかかる基本設備、その他仕様や現場での指示に伴う設備については、受託者が調達・設置するものとし、その費用は委託料に含めるものとする。
- ・受付・運営本部等、必要と思われるブース及び設備等を設置し、運営すること。
(受付等にかかる人員については、受託者の負担とする。)

(カ) 会場設営会場設営及び撤去業務

- ・イベントが円滑に運営できるよう、会場設営及び撤去、イベントの進行等にかかる計画を作成し、その運営に当たること。
- ・会場設営は原則前日に、搬出及び撤去はイベント終了後当日中に行うこととし、効率的な設営・撤去等に努めること。

(キ) 運営管理等業務

- ・イベントが円滑に運営できるよう、開催にかかる各種手続きやスタッフの配置計画等を作成し、運営管理を行うこと。

1) 開催前

- ・各種申請手続きを代行すること(保健所、消防署、警察署など)。
- ・円滑な運営ができるよう、事前に関係するスタッフ等への説明を実施すること。
- ・その他、必要に応じて委託者から指示があった手続き業務等を行うこと。
- ・参加者の事前申し込み等を要する場合、必要な人員や受付等は受託者が負担する。

2) 開催中

- ・当業務を確実に遂行するために必要な人員を配置すること。
- ・来場者の安全確保や危機管理のため、次の計画等を作成し、その運営管理をすること。
A. 避難計画、B. 消防計画、C. 救護計画、D. 通信連絡体制
- ・運営本部のほか、周遊道にも看護師を配置し、周遊ツアー等を行う際は参加者に看護師を同行させる等参加者の安全管理に留意すること。
なお、最終的な看護師の人数については、委託者との協議のうえ決定する。
- ・期間中及び撤去後の清掃、汚水、ゴミ処理を行うこと。
- ・来場者数のカウント調査を実施すること。
- ・期間中の会場の様子や運営状況を写真撮影すること。

- ・受託者による会場の汚損や損傷、第三者への損害が発生した場合は、受託者が弁償、賠償を行うこと。

(ク) イベントの開催周知

事業の実施が、満濃池周辺地域の効果的なPRとなるよう、イベント自体の情報発信を積極的に図ること。

1) チラシの製作・印刷

なお、①にぎわいイベントと②満濃池周遊イベントを同日開催する場合は、チラシは1種類で可。

- ・イベントを広く周知するためのチラシ（A4判サイズ）のデザインを提案すること。
- ・受託者はデザイン、印刷を行い、業務目的達成のために必要な部数を提案すること。
- ・チラシのデザイン及び部数は、最終的に委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。
- ・制作したデザインは、イラストレーター、ワード、エクセル等の加工可能なデータ及びPDFで作成し、契約締結後、委託者が指定する期日までに、CD-ROMまたはDVD-ROMに収録のうえ、納品すること。
- ・納品されたデザインの著作権は、委託者に帰属するものとし、無断で公表・譲渡・貸与または使用をしてはならない。

2) チラシの配布

- ・配布先については、次に示す施設を参考に提案し、委託者と受託者で協議のうえ決定すること。

【チラシ配布先】

- ・満濃池周辺施設
(香川県満濃池森林公園、かりん亭、かりん会館、国営讃岐まんのう公園)
- ・香川県民の立ち寄りが多い施設（商業施設や駅等）
- ・学校等の公共施設

- ・配布先との交渉や調整は受託者が行うこと。
- ・上記で決定した配布先に、チラシの配布（発送）を行うこと。
- ・委託者には少なくとも1,000部を納品すること。

3) 効果的な開催周知の実施

そのほか、効果的な広報の実施（インターネット、SNS広告等）に加え、参加につなげる手法についても提案すること。

(ケ) ゴミ箱の制作・設置

- ・イベントの際には、出発地点と到着地点の少なくとも2カ所に、ゴミの分別収集用のゴミ箱（大）（森林公園の雰囲気を壊さないような形体のものを工夫すること。）を制作して設置すること。ただし、出発地点と到着地点が同じ場合は1カ所でも可。
- ・ゴミ袋は70Lのものを使用すること。
- ・ゴミ箱のゴミは収集し片付けること。
- ・イベント終了時には、周囲のゴミを片付けること。

(コ) その他

- ・イベント保険に加入すること。（想定参加者数約200人）
- ・受託者は、イベントの参加者数を集計し、委託者に報告すること。
- ・催し内容等について、最終的に委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。
- ・低騒音型発電機等の経費は、受託者負担とする。ただし、発電機の設置は必要最低限の個数とすること。
- ・飲食ブースを出展する場合は、管轄保健所・消防署の指導の下、飲食提供が可能な仕様とすること。ただし、管轄保健所・消防署への届出等は受託者の負担とする。
- ・かがわエコイベントマニュアルを踏まえ省エネルギーやゴミの少量化など環境に配慮したイベントになるよう努めること。

(3) パンフレットの作成・配布

①パンフレットの作成

- ・満濃池周辺地域の見所や施設・歴史を掲載したパンフレットを作成すること。
（A4三つ折り・両面（想定）。デザインやデータ制作等を含む。）
- ・広報に効果的な配布枚数や配布先について提案すること。

【掲載事項】

- ・満濃池の歴史
- ・近隣施設の概要
- ・周辺地域の花情報
- ・イベント情報（毎年開催しているもの） など

- ・掲載内容は委託者、まんのう町及び国営讃岐まんのう公園と協議のうえ決定すること。

②パンフレットの配布

- ・配布先については、次に示す施設を参考に提案し、委託者と受託者で協議のうえ決定すること。

【パンフレット配布先】

- ・満濃池周辺施設
(香川県満濃池森林公園、かりん亭、かりん会館、国営讃岐まんのう公園)
- ・香川県民の立ち寄りが多い施設 (商業施設や駅等)
- ・学校等の公共施設

- ・委託者には少なくとも 3,000 部を納品すること。
- ・配布先との交渉や調整は受託者が行うこと。
- ・上記で決定した配布先に、パンフレットの配布 (発送) を行うこと。
- ・パンフレットのデザイン及び部数は、最終的に委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。
- ・制作したデザインは、イラストレーター、ワード、エクセル等の加工可能なデータ及び PDF で作成し、契約締結後、委託者が指定する期日までに、CD-ROM または DVD-ROM に収録のうえ、納品すること。
- ・納品されたデザインの著作権は、委託者に帰属するものとし、無断で公表・譲渡・貸与または使用をしてはならない。
- ・県森林・林業政策課への納品及び上記配布先への発送を令和 8 年 3 月 19 日 (木) までに遅滞なく完了すること。

7 特記事項

- ・受託者は、本業務を円滑に進めるため、委託者と十分に打合せを行うこと。
- ・本業務遂行にあたり疑義が生じた場合には、速やかに協議すること。
- ・本業務の内容については機密を守り、許可なく公表、転用及び貸与しないこと。
- ・本業務の遂行により生じた著作権は、発注者に帰属するものとする。
また、第三者が権利を有する著作権を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関しての費用の負担を含む一切の手続きを受託者において行うこと。
- ・不測の事態のために事業の中止又は変更を検討せざるを得ない場合、委託者の判断に従うこと。その場合、事業の中止までに発生した経費又は変更後の事業に必要な経費について、委託者と受託者とで協議を行い、協議の整った経費について委託者から支払うものとする。
- ・本仕様書に明記されていない事項及び疑義を生じた場合は、その都度委託者と協議すること。
- ・委託料は事業完了後の完了払いとする。

令和7年度 森とみどりの祭典（開催計画）

1 目 的

県民総参加のみどりづくりをより一層推進するため、緑の少年団や森林ボランティア、林業・木材産業の関係者が連携し、県民の「みどりづくり」から「木づかい運動」までの理解を深めるために、「森とみどりの祭典」を開催する。

令和7年度は、香川県満濃池森林公園において、森づくりや緑化推進の次世代を担う緑の少年団の育成と活動の活性化を図るため、緑の少年団の活動報告や活動状況のパネル展示、育樹体験などを実施するとともに、森林ボランティア団体等と連携し、次世代を担う子供たちにクラフト体験などの各種体験活動ができるブースを設ける。

2 日 時 令和7年10月5日（日） 10:00～15:00 ※小雨決行

3 場 所 香川県満濃池森林公園 芝生広場（仲多度郡まんのう町）

4 主 催 香川県

5 内 容 緑の少年団活動報告 及び 育樹体験等

6 参加者 150名程度（先着）
緑の少年団、森林ボランティア団体、小学生及び保護者

7 日 程

予定時刻	プログラム	実 施 内 容	場 所	荒天の場合
9:40	受 付		芝生広場	森林学習展示館
10:00	開 会 挨 拶	森林・林業政策課長挨拶	芝生広場 (舞台)	森林学習展示館
10:10	緑の少年団	・活動報告（5団程度、数分/団） ・各緑の少年団の代表者による「みどりづくり宣言」 ・各少年団対抗松ぼっくりの玉入れ	芝生広場 (舞台)	森林学習展示館
11:00	閉 会		芝生広場	森林学習展示館
11:20	育樹体験	・育樹活動	芝生広場	芝生広場
12:00	ブース出展	①どんぐり銀行受付 ②丸太切り体験 ③竹切り体験 ④竹とんぼづくり ⑤クラフト体験 ⑥松ぼっくりの玉入れ ⑦どんぐりころころホールインワン ⑧つる性植物の輪投げ ⑨どんぐりの神経衰弱 ⑩ヒノキボールでポーリング ⑪見てあてようヒノキの重さと長さ ⑫樹木5種類の葉っぱのペアを見つけよう ⑬緑の少年団活動パネル展示 ⑭みどりづくり紹介コーナー	芝生広場 (各テント)	テントもしくは 森林学習展示館
15:00	解散	現地解散		

- 8. 参加費 無料
- 9. その他 育樹作業に適した服装（長袖・長ズボン・運動靴）、飲み物、雨具、軍手等
 ※育樹等に必要な用具は県で準備する。
 ※昼食は、お弁当をお持ちいただく。



参加者

第1運動広場
(使用可能)

キッチンカー出店可能場所

所楽壁紙

舞台
(常設)

抽籤場所

受付・配布
休息・救急場所

参加者

ブース
出展可能場所

芝生広場

□ …森と緑の祭典用テント

